

# 1 . 基本的考え方

## 1 - 1 目的

近年、都心を中心として大規模なプロジェクトが次々と具体化し、都市間競争が激化している。こうした時代にあって、豊島区を中心とする池袋も、21世紀にふさわしい副都心への変貌が強く求められている。

池袋の現況を概観すると、魅力の陳腐化、活力やにぎわいの低下が危惧される部分がある。一方、都市計画道路が着々と整備されるとともに、様々な街づくり事業が進展しており、大きな変化の兆しも随所に見られる。

このような状況を捉え、池袋副都心において、現在進行中の事業、着手予定の事業、さらに、過去に検討された計画や事業を含め今後実施が期待される事業について、総合的に検討、整理し、21世紀の池袋副都心の先進的な具体像を明らかにすることを目的として、本プランを策定する。

## 1 - 2 位置付け

街づくりは、地元住民、事業者、関係行政機関等が一体となった、総合的な取り組みの下に実現される。本プランは、池袋副都心再生の方策を、区の視点からまとめたものである。プランの実現に向けては、関係者の協議、協働が不可欠である。従って、本プランは今後の協議、協働を進める上での素案（たたき台）となるものであり、区は、本プランの実現に向け、引き続き必要な調査・検討を進めるとともに、積極的な調整と指導にあたる。

また、本プランは、「豊島区都市計画マスタープラン(平成12年3月策定)」を踏まえつつ、新基本計画の策定に先行してまとめたものである。本プランのうち、新基本計画の素案策定段階までにその財源措置等を含め、計画化されたものについては、新基本計画の計画事業に位置付けることとする。

なお、事業の実施時期、事業費が明らかにされないものであっても、その事業等の実施が確認されたものについては、新基本計画にその方向性を記載することとする。

さらに、池袋副都心の再生に向けて、今後新たに提案される構想、計画については、社会財政状況等を勘案し、対応方策を別途検討することとする。

## 1 - 3 対象地域

対象地域は、「豊島区都市計画マスタープラン」・副都心整備方針図に示された地域、及び、周辺において開発動向を有する地区とする。

# 副都心整備方針地域図

